
No. 430	<h1>町会だより</h1>	千代田町会 会長 田崎 堅志 080-9863-2390(会長専用) 080-5689-6387(副会長専用) URL https://e-chiyoda.com/
------------	----------------	---



令和 6 年度の経験を活かし、次年度へ備えましょう

令和 6 年度も残り 2 ヶ月となりました。今年度の町会活動を振り返りつつ、次年度へ向けた準備を進める時期です。

1 月には第 3 四半期(10-12 月期)の会計監査を実施し、予算管理の透明性を確認しました。また、4 月の定期総会や班長・組長の交代準備も進めています。

町会活動を円滑に進めるためには、皆さまとの情報共有が欠かせません。ホームページや LINE 公式アカウントなどの活用も、ぜひご検討ください。

第 3 四半期会計監査を実施しました

町会では監事の方 2 名に会計の監査をしていただいています。

令和 2 年度からは、それまで年度末に一括して行っていた監査を、3 ヶ月(四半期)ごとの実施しとしています。四半期ごとの監査とすることで、予算管理の信頼性を強化するとともに、一括監査の時間負担や煩雑さを軽減することができます。

また、本来 1 年任期のところを 2 年目までの継続をお願いし、2 名の方の任期が 1 年重複するようにしています。これにより、監事 2 名が同時に交代することを避け、継続性を高めるようにしています。

今年度の第 3 四半期(10-12 月期)監査は 1 月 12 日に実施されました。帳簿(収支管理)上の問題はありませんでした。物品購入で生ずる還元ポイントの扱いについて指摘を受けました。

昨今、物品購入時に様々な事業者のポイントが付与されるケースが増えています。これらのポイントは購入者個人に付与されるため、町会でポイントカードでも所有していない限り、町会の費用を費やしていても町会には還元されません。現在は小さな額

であっても、今後は無視できなくなる可能性もあり、扱い方をルール化していく必要があります。

現在、すぐできる対応として、付与されるポイントに相当するポイント数を購入費用の一部として消費することを励行・遂行しています。

会計処理については内部文書としてガイドラインを作成していますが、このガイドラインにポイントの扱いを反映します。

定期総会のお知らせ (4 月 13 日開催)

今年の定期総会は、4 月 13 日(日)午後 1 時から開催します。

議案書は事前に配布しますが、委任状の回収期間を考慮し、3 月 30 日(日)頃から開催通知・委任状・議案書をお配りする予定です。委任状が一定数集まらないと総会が成立しません。短期間での回収となりますが、ご協力をお願いします。

当町会は法人格を有しており、「会員」は「世帯」ではなく「個人」となります。また、定期総会と臨時総会では「表決権」の扱いが異なりますので、この機会に「規約」や「細則」をご確認ください。町会のホームページ

毎月第 1 土曜日は防災の日。安否確認プレートを掲出しましょう

でご覧いただけます。

総会では、前年度の活動・会計報告、次年度の計画・予算の説明、役員選任、その他の議題(必要があれば)について審議します。

ちなみに、「委任状」は出席者に判断を委ねるもので、本人の意思は反映されません。これに対し、国政選挙などの「投票」では、本人の意思が守られる仕組みになっており、特別な理由がない限り代理投票は認められていません。

3 月には県知事選挙もありますので、選挙制度について知っておくのもよいかもしれません。

役員選任方法の検討

町会だより 1 月号 (No.429) で、新規役員への立候補者についてお知らせしました。

次年度も継続を希望する現行役員に加え、新規役員として選任を希望する立候補

令和 7 年 2 月行事予定

日時	項目	備考
1 日(土) 9:00~	安否確認プレート 掲出訓練	各戸
同 9:30~	班長会議	ふるさと センター
9 日(日) 15:00~	キッズクラブ	ふるさと センター
12 日(水) 18:00~	役員会	ふるさと センター
13 日(木) 14:20~	三小わかばパトロール	三小 校区
16 日(日) 15:00~	キッズクラブ	ふるさと センター
19 日(水) 18:00~	役員会	ふるさと センター
28 日(金) 18:00~	区分作業	ふるさと センター

令和 7 年 3 月行事予定(上旬)

1 日(土) 9:00~	安否確認プレート 掲出訓練(お休み)	各戸
同 9:30~	班長会議	ふるさと センター
2 日(日) 15:00~	キッズクラブ	ふるさと センター

者がいるため、この形での役員選任方法について引き続き検討が行われています。そのため、詳細をお知らせできる時期は未定となっています。

広げよう！町会のコミュニケーション

町会では、スムーズな情報共有のために、町会だより・回覧・掲示板のほか、ホームページやLINE 公式アカウントを活用しています。



特に LINE 公式アカウントは、1 対 1 のチャットが可能になり、写真や書類の確認もできます。便利なツールを組み合わせ、ぜひご活用ください！

葬儀式場、その後の進展

千代田 3-1-6(マツキヨ向かい)での葬儀式場建設計画について、町会は中立的な立場で金宝堂と話し合いをしています。11 月の説明会以降、着工予定の延期についてはお知らせしましたが、1 月 28 日、説明会の議事録が町会長宛に届きました。今後、「千代田町の住環境を守る会」にも確認いただき、事業者側にて改訂後、市へ提出されます。

事業者によると、葬儀式場の建設はまだ決裁されておらず、他の事業への転換を含め検討中とのこと。現時点では、葬儀式場としての事業化の可能性は五分五分です。ただし、これは事業者の発言に過ぎず、受け止め方は分かれるところです。

なお、「守る会」による署名活動は継続中です。町会では、個人の意思を尊重し、署名の秘密を守るため、回覧での署名は実施していません。署名希望者は、現地の署名場所に直接お出かけください。

「安否確認プレート掲出状況」と「千代田ふるさとセンターからののお知らせ」はお休みします。

毎月第 1 土曜日は防災の日。安否確認プレートを掲出しましょう